

学会費の値上げについて

日本音声学会会長 前川喜久雄

日本音声学会の会費を来年度から値上げさせていただくこととなりました。会員のみなさまに新たな負担をお願いすることとなり、大変心苦しいのですが、以下、今回の決定に至る経緯を説明いたします。

昨年度の総会でも報告があったように、昨年度以来、日本音声学会の財政状況は赤字状態にあります。幸い、昨年度と今年度は、オンラインジャーナル化基金を取り崩すことで、赤字を埋めることができましたが、同基金は今年度予算で全額使いきることとなります。

学会財政健全化の方策については、歴代理事会も対策を講じてきており、昨年度には会員にアンケートを実施したうえで、学会誌『音声研究』の印刷媒体による刊行頻度を年1回にする、希望者には印刷媒体の郵送をとりやめるなどの対策を新たに講じました。

しかしながら、昨年度の決算を検討すると、上記対策の効果は限定的であり、来年度以降、毎年百万円前後の赤字が発生し、数年で財政が破綻してしまうことが確実となりました。

この事態を乗りきるために残された手段は会費値上げしかなく、それも来年度から実施する必要があると判断し、理事会での検討を経て、本年6月1日開催の評議員会に値上げ案を提案したところ、満場一致で認めていただくことができました。

2020年4月1日以降、日本音声学会の会費は以下のとおりに変更されます。

普通会員	10000円（現在 7000円）
維持会員	13000円（現在 8000円）
学生会員	大学生 5000円（現在 4000円）、高校生以下 1000円（据置）
団体会員	11000円（現在 8000円）
賛助会員	20000円（据置）
準会員（新設）	7000円

準会員は会費値上げの影響を軽減するために新設する会員種別で、学生会員資格をもたず、常勤職にもついていない会員のためのカテゴリーです。想定しているのは、非正規雇用の講師職等にある会員と停年等による退職者の会員です。これに該当する普通会員・維持会員は、会員種別の変更手続きをおこなうことによって、値上げの影響をまぬがれることができます。新しい会員種別については、詳しい情報を別途お知らせします。

本学会は1998年来、20年以上にわたって現在の会費を維持してきましたが、ついに限界に達しました。何卒みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。なお、今後は会費値上げの効果に安住することなく、学会財政安定化の方策を種々考案する所存です。

(2019年7月15日)